

第5回防災ボランティア活動検討会 午後の部(2)

5. 防災ボランティア関係の話題提供(2)

話題提供： 平島徹氏(全国社会福祉協議会)

話題提供： 阿部陽一郎氏(中央共同募金会)・石井布紀子氏(コラボねっと)

話題提供： 諏訪五月氏(内閣府防災担当・災害応急対応担当)

話題提供： 鷹見恭平氏(総務省消防庁防災課)

丸谷(京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授)

次に2番めのセッションに入りたいと思います。防災ボランティア関係のご報告の件です。まず全社協と中央共募と、それから内閣府、そちらからの報告ということで、ご準備はよろしいでしょうか。

平島(社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国ボランティア活動振興センター)

それでは、次第の中の話題提供の(2)の です。私は全国社会福祉協議会の平島と申します。今日は渋谷が予定をしておりましたが、所用で参りませんので、代わりに簡単にご報告させていただきたいと思います。

皆さまのお手元の資料の中の54ページに、事務局でお作りいただいた要旨の資料がありますので、これを基にお話をさせていただくのがよろしいかと思えます。54ページで『被災者中心の災害ボランティアセンターとするために』災害ボランティアセンターコーディネーター研修プログラム開発委員会報告書の要旨となっております。こういった委員会を17年度に実施いたしまして、災害ボランティアコーディネーターの研修のプログラムの一つの考え方といいますが、そういったことを少しご議論いただいた結果をおまとめしたということです。

実はここにありますのは報告書そのものの要旨ではなく、報告書を報告しましたペーパーの要旨を実は作っていただいたということなのですが、それがいちばん前後関係が分かるという意味では分かりやすいペーパーなので、これを少し簡単にご紹介したいと思います。

まず報告書の概要、趣旨になりますが、この報告書は社会福祉協議会あるいは災害支援にかかわるNPOなどが協働して開発をすところの災害ボランティアセンターにおいて、中核的に企画・運営にかかわることができるコーディネーターのための研修プログラムというものをぜひ提案をしたいことでとり進めてきたわけです。今後、都道府県・指定都市などの社会福祉協議会や広域のNPO支援組織、そういった広域の関係者が災害ボランティアセンターにおいてコーディネーターとしての機能に担うことができる人材のための研修を実施するということに際して、基本となる一つのプログラムパッケージを考えてみたらどうかということで、そうした研修の担い手を想定しています。

研修プログラムの開発に当たりましては、これまでそうしたセンターにおいての中核的な役割を担ってきた、あるいは災害に関する経験や見識を有する学識経験者のかたがた、社会福祉協議会関係者、NPOのかたがた、災害支援のネットワーク関係者などによってこの委員会を設置して実施してきたということで、委員長には今日お見えの山崎先生、副委員長には渥美先生をお願いしまして、議論を進め

てきたということです。

2 回ほど試行研修のようなものも含めて行って、その結果をまとめたということになっています。2 のところは委員会設置の背景になっておりまして4 点ほど書いてあります。(1)は多発する災害と定着した災害ボランティアセンターという形がこの間ありました。ただ、その中から幾つかの課題が明らかになってきたということを取り上げて、こういった問題意識を持ったということです。

(2) から (4) までがその認識になりますが、中核的なコーディネーターの養成確保が非常に大事であるということが、それまでの災害支援の経験の中から出てきていることです。その力量によって相当そこが左右されますが、なかなか経験や力量の蓄積などが不足してくるという状況があるので、それが非常に今後大事だと自覚をしてきたということです。

(3) は社協と N P O の「協働」をめぐる課題ということで、これはどちらかという社協向けに少し整理をしている側面もありますが、なかなか連携が円滑にいかなかった場面もあった。これは社協がどうしても地域密着であったり、地域の組織、行政関係者との連携といいますが、やり取りがあり、なかなか組織対応ということに追われるという側面があって、きちっとテーマにかかわる、被災者の状況に応じて対応していくことについては、N P O のかたがたから相当サジェスチョンをいただいた。率直に言うと、そういうこともあって、課題意識を持った。これは非常に連携をしていくことが大事なのだという意味で課題意識を持ったということです。

(4) のところは、加えて被災地に対する広域支援の重要性ということで、今日はずっとご議論がありました。そういう意味でも広域支援の体制の中でのコーディネートとの在り方も大事だということです。そういうことを踏まえまして、コーディネート機能、コーディネーターということの在り方が大事だという認識に至ったということです。

55 ページの3 のところですが、想定している災害ボランティアセンターのタイプということですが、これは包括的に地域全体を包括とするセンターというのがあって、広域支援の問題等々も含めて、そういったところに対応することがあるのではないかと。さまざまに関係者が独自に立ち上げられるセンターという非常に重要なものがありまして、したがって、その二つの包括的なもの、それから、課題型のもの、それぞれが二つのタイプのものが連携しあうことが大事だということだと思っています。ここでは包括型のセンターのコーディネートということに着目したと考えているわけです。

(2) は、したがって「協働」ということが非常に大事であって、この委員会そのものを社協、N P O 関係者の協働の体制として行ってきたという経緯があります。研修そのものの企画、運営、それから講師体制、参加者、全体をそうした社協・N P O 関係の協働で試行して1 年間まいったということです。そのあとにありますように、今後、都道府県・指定都市域でのコーディネーター研修の企画に当たっても、ぜひそうしたプロセスを大事にしていくことがこの委員会でのメッセージでもあるということです。

4 は「研修プログラム案」としての中身ですが、目指すコーディネーター像としては、災害の発生時に中核となってセンターセンターの立ち上げから調整・運営などに当たる、そういう人材のすそのを広げることが大事だという趣旨です。そういう意味では、災害支援の目的を理解して、センターならびにセンターの運営をするコーディネーターの役割・機能、それから望まれる知識とか技術というものを理

解しながら、日常の活動と結びつけながら自らの能力を高めていくという、そういう人材像といえますが、そういったものをぜひ目指すべきではないかということです。

対象としては、被災地の災害ボランティアセンターにおいて、地元の中核スタッフとして、あるいは外部からの支援スタッフとして、センターの運営や連絡調整に経験を有するかた。まずは、経験を有するかたを対象としながらということと、そうした活動やボランティアセンターを設立した際に中核的にかかわる可能性が高い今後のかたがた、そういったかたがたにも対象として考えさせていただくということです。ですから、これは地元でのコーディネーターということですし、派遣先での支援、派遣をされた先のセンターでの支援ということも視野に入るのではないかと思います。

(3)は災害ボランティアセンターおよびコーディネーターに求められる五つのテーマということで、この1から5が主な研修のプログラムの柱になっています。詳しくは時間もあってご紹介できません。事前に資料で委員会の報告書そのものを全体を刷ってお配りいただいているところですので、それで後でござんいただければと思います。テーマの1は「災害支援活動・災害ボランティアセンターの系譜」を理解するということです。

1から5までお目通しいただいて、そうした柱に沿ってプログラミングをしているということです。実は6番めのテーマというのがありまして、広域支援の在り方というのか六つめのテーマで挙げておりますが、そういったプログラムを一つの標準にしてはどうかという提案です。

今後の課題ですが、実はこのテーマそのものが社会福祉協議会関係向けに書いたものの要旨をいただいているものですから、これは社協向けということですが、都道府県・指定都市社協、あるいは広域のNPOのセクターと読み替えてもいいと思いますが、実施する関連研修にぜひその趣旨を反映していただければ幸いです。それから、実際の市町村のセンターにかかわる人にとっては、ぜひこれを一つの在り方の指針として考えて読んでいただきたい。三つめは、災害時の支援活動、それからセンターとの設置・運営の際に、内外の関係者との協働をぜひ中心的に考えていくことが大事である。それから、日常的な防災・減災の取り組みなどを通して、日常的に顔の見える連携・協力関係をいちばん市町村といいますが、地元の段階でもそうですし、県の段階でもそうですし、それを作ることが何よりも大事である。それから、いちばん下は、まさにこれはやや社協向けに書いてありますが、日常的に取り組んでいる小地域福祉活動等々の中で、また、今、さまざまな安全・安心のための課題が出てきておりますので、そういったものの一環としてこの災害の救援、あるいは日ごろからの防災・減災というものを取り入れながら取り組んでいくことが大事であると、そういったことで整理をしております。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授）

ありがとうございました。確認ですが、この研修プログラムはかなり経験を積んだリーダーシップが執れるようなコーディネーターということで、ハイレベルのものをねらっているという理解でよろしいですか。

平島（社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国ボランティア活動振興センター）

検討していく中ではかなりそういうレンジの幅の広い議論があったものですから、これ自体は、先ほ

どから縷々述べておりますように、中核的なかたをぜひ養成したいという願いに基づいています。ただ、新しいかたにも来ていただくということも想定しておりますので、両方の幅を持たせているということがもう一つの特徴であります。したがって、本編を読んでいただくとお分かりになりますが、あまり具体的な中身を詰めているということよりは、一つの枠組み、あるいは大事な考え方をそれぞれのプログラムごとにお示しをして、来たかたの経験値によって少しシェアをしていくというか、そういうやり方の提案になっています。したがって、新しいかたに対しては、かなり情報提供型のものを入れていくことが必要だと思いますし、経験のあるかたにおいてはシェアをしながら作り上げていくという、そういう両方をにらんでいるという、そういったことになっているかなと思います。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授）

どうもありがとうございました。それでは続きまして、中央共募の阿部さんとコラボねっとの石井さんからプレゼンテーションをいただくことになっております。よろしくお願いいたします。

阿部（中央共同募金会企画広報部副部長・企画課長）

中央共同募金会の阿部と申します。災害時の実は共同募金会の役割は大きく二つに分かれまして、一つは被災者の皆さまへの義援金の募集の呼びかけをしています。もう一つは、3～4年前から制度して創設しましたが、準備金と呼んでいます、日ごろから3年間にわたって積み立てをして、その積立金を要は災害地・被災地のボランティア、あるいは市民の皆さんの活動資金に充てていこうという話になっております。

実際には47の共同募金会がスクラムを組んで一つの県を応援したという仕組みが、新潟県中越地震のときが初めてです。これが初めて制度的にはできたということです。そのときに、実は新潟県プラス46県の共同募金会から1億5000万円の資金が投入されて、例えばそのうちの実は4000万円がボランティア保険代だったという結果も出ているのですが、一応そういった災害地のボランティア活動の支援をしました。

新潟県中越地震地震が起きた過程で、現地にさまざまな関係者の皆さんにも入っていただいたりして、少し災害時にできる災害ボランティア活動センターの状況と、あるいはその資金がなかなかうまく使われていないという状況もあって、もう一つの柱として私ども中央共同募金会に災害検証プロジェクトを置かせていただきました。これが企業、NPO、社協の皆さん等々による共同のプロジェクトとしてやらせていただいて、その一つの検証作業の結果が、今日これから少し皆さまに話題提供をさせていただく中身です。

この検証プロジェクト自体も設置の趣旨を経団連の1%クラブさんにご理解いただきまして、1%クラブさんを通じて各会員企業に呼びかけをしていただいたところ、実はこのプロジェクトに関しての資金提供がありました。ですから、ある意味では一つの、今日も少し話題になっておりますが、企業との連携あるいは協働という話での実験的なことをさせていただいたのかなと思っております。

もう一つ、ご参考までに、今年、共同募金は60年を迎え、こういった災害時の取り組みも踏まえて、全国の共同募金会で一応協議した結果、今年から3年間にわたって、実は安心・安全のまちづくり、特

に防災あるいは防犯に視点を置いた住民の皆さんの取り組み、あるいはボランティア、NPOの皆さんの取り組みというものを応援していこうというお話になっています。これが一つ、これから3年にわたっての重点テーマになるということです。

これは各県でプログラムを作っていきますので、随時、私どものホームページあるいは各共同募金会のホームページにその要綱等は載っていくと思いますので、ぜひともまたご活用いただければと思います。このプロジェクトの中身については、この事務局はコラボねっとの石井さんにさせていただきますので、石井さんから詳しいお話をさせていただきたいと思います。

石井（有限会社 コラボねっと 代表）

事務局を務めております有限会社コラボねっとの石井です。検討委員会には今回初めて参加させていただくことができました。どうぞよろしく申し上げます。

今、阿部さんが言ってくださったことが資料の58ページの前半三つぐらいのことになります。検証プロジェクトは去年を振り返って、去年1年かけて新潟県中越地震の検証をしました。それから、復興期の助成金を出したというのが、大きな二つです。できるだけ、社協のネットワークですとか、共募のネットワークですとか、企業のネットワークにアプローチして、今年は動き出そうということかと思いません。

内容について簡単にご説明だけさせていただきます。今、申し上げたように、まず振り返ったということ、復興期の助成金にチャレンジしてみたというのが内容です。復興期の助成金ですが、何とか間接経費を出したいというのでチャレンジをしています。これは単発のプロジェクトだったからできたことで、特に現地までの交通費あるいは人件費ほか、間接経費を使ってもいいという資金の仕組みをどうやって作っていくのかということにつながっていこうと思っています。

今度は振り返るほうですが、ボランティアセンターを15か所、ボランティア団体・NPOを15団体、それから600人ほどの社協職員が仕事の中で今回新潟県中越に派遣されましたが、その約8割のかたに対してのアンケート調査を行いました。これに関してはいちばんのポイントのところを資料の56・57ページにありますので、このあたりがこの結果からいえることということになります。

今回のアンケートに回答した429名ですが、約半数は災害ボランティア経験が全くなし、コーディネートの経験もなかったという人ですので、初心者目から見ても災害ボランティアセンターというのはどうだったのかというのが、この報告書の内容になるかなと思います。それでいうと、災害ボランティアセンターは必要なものなのだということがはっきりしたということが言えます。とはいえ、まだまだうまくいっているわけではないということも指摘できます。

非常に飛ばして申し訳ないのですが、検証プロジェクトとしては三つのことにチャレンジしようと言っています。四つ出していますが、四つめは踏み込めない、情報のところは踏み込みにくいというのが検証プロジェクトとしてのスタンスだったのですが、これはこちらの検討委員会の先ほどの情報共有の議論の成果にぜひ期待したいと思っています。ただ、三つに関しては検証プロジェクトとしても踏み込んで取り組みをしていこうと思っています。一番はどちらかということ、社協・企業とのネットワーク

を通じて取り組みを広げること、2番の物の循環については、経団連がかなり前向きなので、ここのネットワークで何らかの仕組みを作る。3番は中央共募、資金で、人、物、金、情報とあるときに、人のところは社協のネットワークや企業のネットワークを通じて、物のところは主に経団連のネットワークを通じて、資金のところは共募のネットワークを通じて何らかの取り組みをしていこうというのが内容です。

具体的なことについては、後のところに書いてあるとおりということになります。あとは協働の取り組みが必要なときに、いったん組織整理をしようということも行いまして、その一覧に関しては報告書のほうではかなり大きく出してありますが、今日は図でござんただけになります。

本当に簡単でしたが、報告をしました。結果については、皆さんはよくご存じのことで、今更という当たり前のような結果にはなりませんが、そういったことをご存じのかたがまだまだ少ない中では、説得材料の一つの資料になるのかなと思っています。ですから、検討会の皆さまの日々の取り組みが非常に大事なもので、そこから出てきている提言は貴重なのだというところを説得する材料としてこの報告書を活用していただければ非常にうれしく思います。ご清聴ありがとうございました。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授）

どうもありがとうございました。お金の話が最初にちらっと出ていたようですが、あまり後半の説明ではクリアになっていなかったもので、恐らくこれは阿部さんにお聞きしたほうがいいと思いますが、どういった検討がなされたのかということについて、お話しいただければと思います。皆さんがたは今までお金については相当な議論をしてきたかたがたですので、共募の動向について今お話しできる範囲でけっこうですので、お聞かせ下さい。

阿部（中央共同募金会企画広報部副部長・企画課長）

報告書の中にもだいぶお金の話は、実際の災害地での災害ボランティア活動センター、あるいは災害時のNPOとしての活動されている皆さんのヒアリング結果で詳細にお金の話は出てきました。特に課題として挙がっていた何点がを申し上げますと、まず一つは社協系の、たまたま新潟県中越地震のときには、これはすべて事務局が社協のボランティアセンターが設置されましたので、結局、共同募金の制度としては、実は災害時にできたボランティアセンターを通じて、被災地のボランティアグループの皆さんが活動していれば、その皆さんがその資金の申請をする際には、そのボランティアセンターさんの一応活動をしていますよという、証明書みたいなものをいただくような仕組みにしているのです。ですから、なぜ頭を下げてセンターに行かないといけないのだというお声もいただいたりもしています。

それから、どうしてもボランティアセンターの活動費への配分というのか、助成が非常に多かったものですから、十分に被災地のNPOの皆さんに対しての資金提供が今回はできなかったということがあります。

ただし、これは今日もNPO協会の金子さんのおいでですが、新潟県中越地震に限ってはNPO協会がかなり迅速に即応的な資金提供をされていまして、ある意味では、相互補完で行えたのかなということがあります。

あとは、実際に先ほど石井さんがおっしゃられていた資金の中身の話では、結局、間接経費という問題が、これはなかなか対象になっていません。もう一つは、食事とか食費というところもなかなか踏み込めませんでした。実際に川口では一部ご提供しているのですが、そのようにむしろソフトな面をどのようにこれから柔軟にやっていくのが課題です。

もう一つは、日々資金ニーズというのですが、必要なもの、必要な人材というものは変わっていきますので、この即応体制をどのように考えるかという話があります。そのような課題が、一応、今回の検証の結果で出たのかなと思っています。実際にボランティアセンターのコーディネートをされた皆さんの調査を読ませていただくと、人件費についての助成についても、意見としてはかなり分かれてきます。ですから、この辺は十分これからも、そういったいろいろなご意見を踏まえながら、ただし、必要な人材に対しての支援をどうやっていくかという話も含めて考えていきたいと思っています。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授）

印象としては非常に柔軟なご検討をいただいているのだなという感想を持ちました。それでは最後に内閣府から、よろしいですか。

諏訪（内閣府）

内閣府の災害応急対策担当、参事官補佐をやっています諏訪といいます。よろしく申し上げます。今回「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」についてご紹介させていただきます。ガイドラインを3省庁で出したわけですが、広く災害対策の関係省庁を招集して、ガイドラインに沿った取り組みを促進するための各省庁の取り組み状況について情報共有と意見交換を図るべく、今年の6月22日にガイドラインの関連の推進会議を開催しております。これについては、詳しくは来週あたりに内閣府の防災のホームページにアップする予定です。

私どもが考えておりますのは、一連の検討会を踏まえ、さらに市町村の取り組みを促進するため、福祉と防災の連携の確保を主要テーマとして検討会を設置して、各検討委員が分担して現地調査に行き、先進的な事例を体系的に分析して、重要ポイントについて具体的な方策を提示するというところで考えております。

また、個別課題とは別に、福祉と防災の連携を中心とした災害時要援護者の支援対策の時系列的・体系的な流れを抽出して、全体的なフローチャートの作成を検討しているところです。次年度あたりも、この災害時要援護者対策は3年とか、そういったスパンではなくて、10年とか、長くかかるものだという認識をしており、そういったことで今後も続けてやっていきたい。今、私どもが考えているのは、東京・関西あたりでシンポジウムを開催するとか。あとは要援護者の関連のビデオ、アニメでも実写版でもいいですが、そういったものを製作していこうと、現在、考えているところです。

ボランティアさんとの関係では、お手元の資料をごらんいただければいいと思いますが、要援護者の部分です。そちらにボランティアに関する記述がありますが、特に要援護者の避難支援プランを策定する関係で、NPOとかボランティアのかたがたの果たす役割が大きいと考えております。特に地域防災力の強化ということで、要援護者を孤立させず、いろいろと人と人との心のふれあいを深めるというこ

とで、要援護者自らが地域に溶け込んでいくことができる環境づくりにぜひ努めていただきたい。

先ほどボランティアのかたがどこへ行けばいいのかという話がありましたが、うちのほうでは災害応急対策を担当していますが、要援護者避難連絡会議が自治体・地方公共団体に推奨しています。これはご存じのかたもいるかと思いますが、従来は本当に各関係機関がばらばらに活動していて、機関どうしの縦割りが非常に問題になっていました。それを解消するために、各機関、例えば市町村の対策本部に対して医師会と医療機関とか、ボランティアセンターとか、薬剤師とか、保健師とか、そういったさまざまな人々、団体のかたが一堂に会して要援護者支援連絡会議というものを作って、避難所に対してどういった施策を講じているか、問題点は何か、そういったことについて皆さんひざを交えて検討しています。そういったものを内閣府から各市町村にガイドラインとして示しているところです。

各市町村も本当にけっこう忙しい部分もあって、行政がやらなければならないこともありますが、ぜひ皆さんがたにはボランティア自身として何ができるかということを考えていただいて、行政がやってくれない場合は、自ら行政に働きかけるくらいの気概を持ってやっていただければと思います。また、災害時要援護者の関連については、私、諏訪のほうにご相談いただければ、いろいろ検討したいと思いますのでよろしくお願いします。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授）

どうもありがとうございました。消防庁さんのほうに続けてプレゼンテーションをお願いできますか。

鷹見（総務省消防庁 国民保護・防災部 防災課）

今、ご紹介いただきました総務省消防庁で地域防災係を担当しております鷹見と申します。事例集の内容につきましては、資料1の64～67ページを見ていただければご理解いただけますので、簡単に話題提供というか、紹介だけさせていただきたいと思います。

まず、この事例集を作成した目的ですが、簡単に言いますと災害ボランティア活動の円滑化に資すること、および自主防災組織などの勉強会などで活用いただき、地域防災の活性化と地域防災力の向上に資することになります。この事例集は、全国から集まり、災害ボランティアと被災地のかたとの意思疎通をいかにスムーズに行うかといった課題の中で解決策の一つとして、災害ボランティアと自主防災組織の連携にポイントを置いて作成したものとなります。さまざまな災害、さまざまな地域事情の中で画一的な意思疎通の方法を提供することは非常に難しいものがありますので、事例集という形でこれまでの災害でうまくいったケースを紹介して、これらの成功事例の中から事例集を目にされた地域のかたの地域事情に合わせて、それぞれのエッセンスを拾い集めていただいて、いざという時のために対応方法を検討いただければと考えております。また、平常時からこういったことを地域防災の勉強会などでご検討いただき、地域防災力の向上、あるいは自主防災組織の活性化につながるものと考えております。

この事例集に取り上げられた事例ですが、64ページの(3)になりますが、こちらに書いてあるような7事例10地区を紹介しております。近年の災害の状況から、震災が1事例、あとは風水害の事例が6事例ということで、ちょっと偏ってしまっている状況にはあります。

次に 65 ページですが、事例を紹介するだけではなかなか地域のかたには理解して活用していただくことは難しいと思いますので、時系列でそれぞれ自主防災組織がどういった対応をとったかということを中心に並べております。

次に 66・67 ページですが、事例集をまとめた形でそれぞれ地域の状況や特徴などをまとめてダイジェスト版的に紹介しており、こちら事例集からの抜粋になっております。本編ではこのあとにさらに個々の事例について紹介してありますので、またお時間があればそちらに目を通していただいて、勉強会などで活用いただければいいかと思っております。

こういった事例集を消防庁として昨年度に作成して、ご活用いただきたいというところで紹介したのですが、また消防庁としてできることがあって、こういったものが欲しいということがあれば、またこういった意見を聞かせていただいて参考にしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授）

どうもありがとうございました。それでは、一つ飛ばしてしまったプレゼンテーションがありましたので、人材育成に関するアンケート調査について内閣府からお願いいたします。

渡部（内閣府）

私どもとしては、人材育成がこのボランティアの検討の中で大変大きなテーマであると一昨年の課題を受けまして、全国各地道府県の防災担当課、それからNPO・ボランティアの窓口になっている市民活動担当課、それから、全国の各県の社会福祉協議会にアンケートをかけました。今まではそれぞれの単純集計みたいな形で出てきたものはあったのですが、それを名寄せいたしまして、どのような共催関係があるのか、また実数としては幾つなのかと、そういうものを判明させること、それから実際の目的を判明させるということを意図して調査をいたしました。

位置づけとしては、各県庁防災と市民活動、それから社協にやったものの数をそれぞれ出しております。実際は全国で 168 事業と非常に多数ありますが、それぞれについてどういう性質を持っているかというものを明らかにしたものです。私どもとしては、このような調査をまた継続的に行っていきたく思いますし、こちらで書かれているのはいわば官設官営のもの、それから社協設社協営のもの、官設社協営のものというものについては、クロスでとれていますが、例えばNPOが発意してNPOでやっているもの、また、NPO法人格がない、ボランティアの皆さんがやっていてボランティアがやっているものについては把握しきれません。これについては、今後、皆さまから、うちではこんな講座をやっていると、そのような情報をいただきまして、例えば平成 18 年度、日本国内でやっている災害ボランティアに関する、防災ボランティアに関する講座について悉皆の情報を例えば私どもで集計して、例えば我々のホームページ、必要に応じてまた白書で知らしめたいと思っております。できれば、このアンケートの中の課題でもありますとおり、多様な参加が得られないというのが課題であるとか、例えば講師とかプログラムをどうやればいいかが分からないからできないと、そのようなところの解決に資していきたいと思っておりますので、皆さまの情報提供をお待ちしております次第です。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授）

ありがとうございました。それでは、今、2時50分ちょっと前ぐらいですが、30分ぐらいの時間帯で今のプレゼンはちょっと長くて申し訳なかったのですが、議論ということにさせていただきたいと思えます。最初のほうの印象が薄れてしまったかもしれませんが、最初の2点の件についてかなり中心にご関与いただいた山崎先生からまずコメントをいただきまして、それから皆さんがたのご議論に入りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

山崎（神奈川県立保健福祉大学 教授 / 東京ボランティア・市民活動センター 所長）

災害ボランティアセンターとするための災害ボランティアコーディネーターの研修プログラムというのを、全国社会福祉協議会を中心にして作ったわけです。NPOのかたが半分以上ご参加になられまして、両方のかたがたが全国レベルで一堂に会するというこの中で非常に印象に残りましたのは、それぞれが阪神・淡路大震災以来10年間、それぞれの蓄積をお互いに差し出すような形で議論や研修のプログラムをするという、かなりある意味では、今こういう状態なのだとお互いに確認できるような場面が幾つかありました。

組織として対応がなかなかすぐ立ち上がらない社協と皆さまからご非難もあったのですが、組織対応というふうになってしまっている社協の体質と申しますか、そこについても厳しいご批判もあったように思えます。それに対して、NPOは直ちに現地に入って、そして現地で直ちに活動がすぐ施行できるという、その体質の違いが実は両方にあるわけです。ただ、それが災害の発災時期から今度は生活復興、生活支援に至るまでの時系列で考えますと、エリアを中心にして活動している社協と、それから災害のときに現地に入ってくる団体と、その両方の持っているよさと強さというものをどのようにつないでいくのかということが、現地主義で考えますと両方の活動の弱点と長所を連携させていくことは時間差の中でかなりその強調点が異なってくるという点では、両方の合意があったのではないかと思います。

そのうえで、災害の地域区分の中で、当該地域の中でどういうふうに協働の体験の場を構成していくのか、その体験のストックというものを類型化しながら包括型のセンターをどう形成していくのかということ、先ほどの中央共募のご報告にありましたように、非常にまだ発展途上期と申しますか、混乱期と申しますか、初めてそういう会議を行ったという段階ですので、そのプロセスを大事にして、その議論の積み上げが私たちの力を強めていくことになるのではないのでしょうか。中核になるボランティアコーディネーターを養成すると同時に、災害支援の過程の中でいろいろな段階の参加があるわけですから、そこでの役割と機能というものを特に外部からの経験を有するかたがたの地域の中でのボランティアコーディネーターとどのように連携しながら作り上げていくのかというあたりを、この内閣府の検討会ができたことは大きなプラスになるのではないかなと思えました。その辺のところをいろいろな角度で積み上げていくことが求められます。

それから、中央共募の話ですが、なかなか当該地域のお金の使い方、つまり災害時のボランティア資金の活用について、もう少し活用のしかたがあるのではないかと、多分そういう問題意識が背景におありだったのではないかなと思えます。そういうところから、災害研修プロジェクトの立ち上がりをされて、そして企業、それからNPO、社協との協働という関係で、特に経団連の1%クラブを活用されながら、その辺の検証をされたということは大きな一つの力、これは一つのモデルになっていって、これ

からこれが都道府県でどのように進んでいくのか。あるいは、それぞれの単体のNPOとどういうふうにしてそれが続いていくのかというのは、大きな一つの方向性を提示していただけるのではないのでしょうか。

それから、安心・安全のまちづくりを、今度の60周年の重点課題で都道府県単位でおやりになるということですが、先ほどのコラボねっとの石井さんからのご報告についてですが、これはぜひ、まだ対象にならなかったいろいろな部分で実は必要なものは何だったのかというふうに洗い出して、そこに対してどのようにしていったらいいのかということなどを、今度のアンケート調査からもう一度くみ上げて組み立ててみる必要があるのではないのでしょうか。

いろいろな形で踏み込みにくい情報だとか、社協や企業や行政との関係性とか、経団連が今度は入りましたけれども、その辺の資金とかのネットの作り方、それから人件費の問題など、幾つかの課題を整理していただける非常にいいチャンスになってきているなと思いました。大変失礼ですが、阿部さんがおられる間にぜひここは頑張ってくださいたいと思います。共募の人が替わると、またこうなるかどうか分かりません。

それから、内閣府の災害時の要援護者のガイドラインの作成ということで、これは私はぜひ頑張らなければならない部分ではないかなと思います。前の阪神のときでも亡くなったかたの75%が要援護者、高齢者でありましたし、人災に近いものということを私たちは深く認識していると思います。そういう意味では、この辺の情報共有をされ、ガイドラインを推進するというところで、福祉と防災の連携は、今、大阪市立大学の白沢先生ほか、何人かがそこに手を着けてやっています。社会福祉士会とか、いろいろでやっていますが、例えば特別養護老人ホーム、あるいは障害者の施設、それから地域のケアマネ、訪問看護ステーションがどう動いた、その検証などをやっています。災害時の要援護者についてのサポートはフローチャートを作りながら、実際には孤立させないということが中心ですが、もともとは孤立しやすい条件の中におられて、ソーシャルインクルージョンから外れている状況があることがこの問題点ですから、そのためには避難支援プランという問題と地域の安心・安全のプログラムがどうつながっていくのかということとの双方向の関係の中で、このあたりをどのように整理するのが重要になると思います。

要援護者の避難連絡会議があちこちで立ち上がってきていますが、問題は実はやってみると縦割りの問題が非常に大きいのです。この縦割りの問題をどういうふうにして変えていくのか。例えば医師会は医師会、薬剤師会は薬剤師会、訪問看護は訪問看護、それから施設は施設というふうに情報が非常に入りません。薬の問題とか訪問看護ステーションの問題とか、ケアマネさんの問題とか、ケアマネさんがどう動いたかとか、それから、阪神・淡路大震災のときには、今日は黒田さんがいらっしゃるかどうか知りませんが、その辺の蓄積がいっぱいあるので、そこをもう一度掘り起こしながら、支援者の役割を地域の中でどのように構築するのか。これは阪神・淡路大震災と新潟県中越地震とではだいぶ違いがあるように思いますので、その辺ももう一度ぜひ頭の中に入れてラインを提示していただければありがたいと思いました。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授）

ありがとうございました。それでは、とりあえず、最初の二つのプレゼンテーションに関係がある社

協、それから共募の関係についての議論をして、そのあと要支援の問題とか、あるいは消防庁からのご報告などの問題に議論を二つに分けたいと思います。まず前半の件についてのご意見をどうぞお出しください。

干川（大妻女子大学 教授）

資料1の54・55ページで全社協がお作りになられた災害ボランティアコーディネーター研修プログラムの件ですが、これは事前配布されたものを読ませていただきました。その中で私は災害情報の専門家でありますから、その観点から見ますと、一応インターネット等を使ってどういうふうに情報を共有しているかということも書かれていたのですが、最終的には地元のそういうインターネットを使っている情報をやり取りするのに慣れているNPOなり団体なりにお任せするといった、書かれ方をされていて、ちょっと私はがっかりしたところがあるのです。ちゃんとコーディネーターとはまた別な情報担当のコーディネーター役の人がスタッフとして必要だと思うのです。また、そのスタッフのもとで地元の、あるいはまた外部から来る情報の扱いに慣れた専門的なボランティアと連携して、それでセンターの情報発信、情報共有、あるいは情報収集をやっていくことが必要だと思うのです。

情報を扱うというのは、皆さんけっこう簡単に考えられていると思うのですが、要するにここにいらっしゃるかたは人・物・金については、それをどこから取ってきてどう動かすかということについての専門家のかたはいっぱいいると思うのですが、情報の専門家というのはあまりここにもいないと思うのです。災害時の情報というのは、発災してからその時間経過によって必要なものは変わってきますし、災害の種類によっても全然違うし、また平常時とは全く違ってきますから、そういったことを熟知したうえでちゃんと情報を扱える人間、いろいろな意味で扱える人間というのはそんなにいません。ですから、コーディネーターの育成であれ、また専門ボランティアの育成であれ、ちゃんとそういう情報の扱いに慣れた人間をこれから育てていかないと、個々の地域の災害ボランティアセンターでの情報発信もうまくいかないし、また、それをバックアップする総合調整機能を持った広報の全体的なそういったセンターとの連携もうまくいかない。そういうことで、ぜひこういうコーディネーターの研修プログラムを開発されるのであれば、情報の専門家もちゃんと入れたうえで、その辺の今のインターネット、日本国民の3分の2が使っているインターネットですから、それをちゃんと活用できるようなものを考えていただければ完璧なものになるのかなと、そんな感想を持ちました。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授）

ありがとうございました。

五辻（生活協同組合連合会 首都圏コープ事業連合 運営統括本部（災害対策専門員））

全国社協と中央共募のご報告、特に阿部さんの報告、問題提起に大変力強い期待をいたしたいと思えます。57ページの下の方の提案1、2、3というふうに書いてありますね。ぜひやっていただきたいという方が、一緒にやりたいということで、前回の検討会でも神戸の村井さんや私などがいわゆる海外支援のジャパンプラットフォームの国内災害版という言い方をしました。何人かのかたからそれは国のお金を配分するというふうに誤解されると指摘をされました。

先ほどの議論で総合的な調整センターというところが、実際の被災地内のボランティア、それから被災地域外からのボランティア、行政との関係を含めて、そういう実際に活動するボランティアの総合調整、特に情報連携を前提にした総合的な効果的な機能的な連携というものを調整していくセンターと一部重なりながら、別個にいわばお金や物を後方支援していく、その団体のバックアップのネットワークといいますが、そのプラットフォームという表現でジャパンプラットフォームをちょっと参考にしながら国内災害用のプラットフォームをどこかで作っておかないと、東海地震、あるいは私どもの首都直下のためには大変だなというものがあります。

パワーポイントの絵でいきますと、60ページのいちばんうえの左のこういう資金の効果的な投入を促す「企業、NPO、社協、共募、日赤、助成財団等による協議を重ね、新たな資金環流を構築する」、これを事前に現在からこのための討議と、それから顔の見える関係づくりをやっていきたいと思っています。この中には、実際に全国の生活協同組合であるとか、あるいは労働組合、連合なんかもお金を集める、トラックを集める、スコープを集める、ボランティア用の食材を集めるとか、こういう機能を持った、いわばNGOも含めています。静岡の小野田さんたちが来年の2月に2回めのボランティアの広域連携の訓練を予定しておりますので、できましたら、ある程度の形が見える1回か2回の懇談会をできるだけ早めに行ければと思って、期待しつつ、私どももぜひこの検討会に協力をしていきたいと思っています。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授）

すみません、今のはプラットフォームを作りたいという件について、検討会の中でもう少し具体的な動きをすべきだというご意見・提言というふうには受け止めてよろしいですか。

五辻（生活協同組合連合会 首都圏コープ事業連合 運営統括本部（災害対策専門員））

検討会の場になるか、あるいは検討会の場から提起をされて、阿部さんのほうから提案されているような、そういう関連する人たちによる、ここに提案されております協議、懇談というものがどこかで早く始まるとよいなと思っています。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授）

分かりました。そこに対して、この検討会からもきちっと参画して、きちっと連携を取るべきだと、そのようなイメージということでしょうか。そういうことでよろしいですか。最終的に皆さんがたの意見を集約できるものについては、こういうメッセージを出そうという構想を今日は事務局と持っておりますので、その一つの課題として、議題の中で整理すべきかどうかというのでちょっと関心を持ったので確認しました。

洙田（医師／労働衛生コンサルタント）

全社協に質問です。コーディネーター研修プログラムの中にボランティアの安全衛生に関する項目がどうもないようです。それはどうしてでしょうか。あと、将来的にそれを加えるおつもりがあるのかとお尋ねしたいと思います。

もう一つ、共同募金さんに対する質問です。ボランティアに関する間接経費も申請される方向ですが、ボランティアの安全衛生に関する経費もそれに含まれているのかどうか、これをお尋ねしたいと思いません。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授）

二つのご質問ですが、お答えをいただけますでしょうか。

平島（社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国ボランティア活動振興センター）

この項目については大項目が挙がっていますが、プログラムの中身のご紹介、先ほどの要旨のペーパーですが、その中に災害ボランティアセンターの運営とかコーディネーターの役割というところがありまして、コーディネーターの役割の中にリスクマネジメントという項目を設けていますので、考え方としてはその中に入っているということがお答えです。詳しくは、また本編を見ていただきたいと思います。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授）

ありがとうございます。

阿部（中央共同募金会企画広報部副部長・企画課長）

どういうものかというのはまた別としても、当然ながら安全衛生は入ってくると思います。考え方としては、この検証プロジェクトの結果をまとめる過程で、災害ボランティアセンターの例えば立ち上げセットみたいな検討は、企業サイドとの連携というときにも、そういったキットみたいな発想があって、その中にも一つ入るでしょう。当然ながら、実際の活動の最中に出てきたニーズという話でも出てくるのかなと思っています。

石井（有限会社 コラボねっと 代表）

あともう一点ですが、安倍さんは午前中の議論をお聞きになっていないので、朝に出たリスクマネジメントの話に関しても、先ほどの五辻さんのご指導にも絡むのですが、今、ジャパンプラットフォームとは違う形のテンポラリーなタイプの広域支援センターの立ち上げに向けた準備段階の体制作りをしようという話があって、その中でいろいろな形のリスクに対するプロのサポーターですとか、いろいろな社会的資源をこの中に投入しようということは話題として出ています。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授）

よろしいでしょうか。ほかにご意見をお願いいたします。ないようでしたら、それでは要援護の件、それ以外の件についてのご意見でもけっこうです。どうぞ、ご発言ください。

洙田（医師／労働衛生コンサルタント）

介護老人保険施設の施設長をしておりました。ですから、まさに介護の現場にいますが、本業のかたもご存じですが、介護従事者の労働安全衛生はむちゃくちゃです。福祉ボランティアさんはそれに関しても本当に悪いです。ですから、平時のイメージそのものに災害時の要援護者の支援をやれば、恐らく皆さん、例えば腰痛になって倒れると思います。あと、いろいろな病気ももらうのではないかと思います。相当ひどい状況になります。ですから、ぜひ要援護者の避難支援ガイドラインの中に、恐らく私はあると思いますが、安全衛生のこともものすごくやってほしい。平時を災害時に適用すること自体、非常に問題があります。

あともう一つの論点です。要援護者の大部分は介護保険にかかわってくると思います。介護保険というのは年間6兆円以上ですが、そういう大きなお金の流れがあります。そのうちの0.1%でもリスクマネジメントに使うということで積み立てていったら、相当のお金がたまるのではないかと思います。そのうちの一部をこういったことにも使ったら、お金の問題は相当解決するのではないかと思います。それに関して厚生省は今日はいらっしゃっていないので質問ができませんが、どなたか政府の立場でお答えできるかたがいらっしゃいましたらお答え願いたいと思います。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授）

すみません、0.1%というのは正確に言うとなんの0.1%とおっしゃったのですか。

洙田（医師／労働衛生コンサルタント）

介護保険が大体年間6兆円以上です。6兆円の0.1%という意味です。この介護保険の0.1%の額をリスクマネジメント費用として積み立てるという発想です。その積み立てた額の一部を災害時の要援護者避難支援等に使ったらどうかという提案です。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授）

使い道は被災者のかたに対する支給ということになりますか。

洙田（医師／労働衛生コンサルタント）

そういうことになりますね。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授）

ご参加のかたで、どなたかお答えいただけるかたはいらっしゃるのでしょうか。いらっしゃらないようなので、政府からまたそういう質問があったということでお話しするしかないと思います。

鍵屋（特定非営利活動法人 東京いのちのポータルサイト／板橋区職員）

私は東京いのちのポータルサイト理事の鍵屋と申します。先ほどの質問で安全衛生の問題について、

要援護者の検討会にも入っておりましたので、当然厳しいです。問題は、なぜ平常時の仕組みを適用すべきだという話になったかといいますと、現場では不公平感、例えばあの人は認定調査官も経ないのに特養にすっ飛ばして入ったのだとか、そういった問題があると、今まで順番待ちをしていた人とか、そういう中での不公平感が非常に強い。できるだけ平常時と同じ仕組みを継続することによって、災害、入った人も安心だし、待っていた人にも納得感があるというか、みんなお互いに苦しんだから、そういう中では納得感を得られるようにするためには、平常時の仕組みをそのままやろうというのがまず1点目のポイントなのです。

もう一つは、先ほどように現場は大変苦しいです。とにかく今のヘルパーさんの労働条件は大変なものがあります。それで、できるだけ広域の応援体制を組むことによって、早めにサポートをして、ローテーションで休めるような、そういう工夫もこれからはしていかなければならないという問題意識がありました。そういった中で、介護従事者の労働安全衛生はもちろん重要だと認識しておりますけれども、その点では書き方がもう少しちゃんと書けばよかったかなというところも感じられますが、その辺は検討をしておりました。ありがとうございます。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授）

どうもありがとうございました。

小野田（特定非営利活動法人 静岡県ボランティア協会 常務理事）

検討会の中で、例えば我々は地域で仕事をしているときに、要援護者台帳の問題が必ずテーマに上がってくるのですが、個人情報保護法との絡みで社協や災害ボランティアセンターの議論の中で、どこにどういう人がいるのかということすら見えてこない、見られない。それを行政の関係者と話をしても、必ず個人情報との問題が出て、非常に粗っぽい言い方をしますと、個人情報保護法によって、その台帳のことについてはなかなか作れないということで、逃げてしまっている気がします。本来、きちっと乗り越えなくてはいけない部分も乗り越えないまま、先送りしてやっている現状が現場ではあるのではないのかという感じがするのです。

ですから、個人情報保護法との絡みもあると思いますが、民生員さんにしても、ボラセンに入る人たちにしても、要援護者、援護を必要とする人がどこにいるのかということすら分からないような状況になってきてしまっていますので、この点を打開することを真剣に考えていかなくてはならないだと思います。この議論はこの検討会の中ではどのようになされたのか、ちょっとお願いできたらと思います。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授）

とりあえず、まず内閣府に答えていただいてよろしいですか。

諏訪（内閣府）

端的に言えば、個人情報を理由に行政がちょっと怠慢ではないかと思います。個人保護法を見ていただければ分かりますが、これ自体はどちらかというと民間事業者を縛っているわけですし、実際に要援護者のリスト策定に当たっては、地方公共団体、市町村の個人情報保護条例に基づいて検討しなければ

ならないのです。個人情報保護条例の中に、例えば本人の利益になれば部外提供とか、あるいは部外に対して情報を提供していいとか、そういったくだりがあることがけっこう多いので、そういった部分を適用できます。あるいは、そういった条例の中に第三者提供とか、そういった例外規定がなければ、あとは個人情報保護審議会がありますので、それにかけて災害時、発災のときにいざ災害時弱者を救うためにはあらかじめどういったところでどういったかたが住んでいるのか、そして、そういったかたを事前に避難支援プランを作って、どこにどういう形で救出するかというのを考えておかないと命を救うことはできません。ですから、人命にかかわることなので、行政としてはしっかりとやるべきで、個人情報保護法があるからというのは逃げなのです。本当に真剣にやろうと思えば、どういったやり方でもできるわけなので、現にほかの自治体で積極的にこういったことについて真剣に考えてやっているところがあります。個人情報保護法が悪いのではなくて、条例をきちんと逐条的に見れば、必ず第三者提供とか部外提供についての条文がありますので、行政はそういったところを適用していただいてスムーズに情報の共有を図っていただきたいと思います。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授）
ありがとうございました。

小野田（特定非営利活動法人 静岡県ボランティア協会 常務理事）

大変心強い内閣府の見解をいただきました。ただ、耳にただけではなかなか我々地域で仕事をしているうえで、行政の人たちと話をするとき、逃げではないかなんてことは言えないわけで、ぜひ今お話しいただいたような部分をこのメンバーに、この部分がそこに該当するという資料提供をご検討いただきたいと思います。

諏訪（内閣府）

ガイドラインに盛り込んでいますので、それを読んでいただければクリアできると思います。

小野田（特定非営利活動法人 静岡県ボランティア協会 常務理事）

そうですね。分かりました。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授）

今みたいなお話に皆さんうなずいていらっしゃるかたが多いので、例えば今日、そういう要望を内閣府に投げる、内閣府は別に書いてあるからやることはないのですが、だけれども要望として皆さんの総意というふうにとまとめてメッセージで出せば、場合によってはマスコミ報道にも取り上げていただけるかもしれませんので、むしろ内閣府は書いてあると言ったけれども、検討会の要望として、もう一回クリアにしてくださいということも可能です。

小野田（特定非営利活動法人 静岡県ボランティア協会 常務理事）

私はぜひ、お願いしたいと思います。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授）

そういうようなことで、一つ一つ行為として積み上げていくのがいいのではないかと思いますので、またお話ししたいと思います。鍵屋さん、補足はよろしいですか。

鍵屋（特定非営利活動法人 東京いのちのポータルサイト/板橋区職員）

一つだけ申し上げますと、実はこれは市民側も個人情報に関してはかなり役所に言ってくるのです。市役所としては非常にナーバスにならざるをえない。例えば私の住民情報をこの1年間でだれが何回見ましたかという問い合わせなんていうのはしょっちゅう来るわけです。そういった面もあって、非常にガードは堅かったと思います。それをこの2年間いろいろ議論をしてきて、とりあえず個人情報を有効活用するという観点からもう少し考え直そうではないかというところまでは来たのだらうと思います。

あと、災害時は命を助けることが優先ですから、それは個人情報うんぬんの問題ではなくて、災害時の緊急対応ということでもかなり本当は整理できるのですが、それは市町村が怖がっています。その怖がっている部分を何とか取り除いてあげたいという観点で今は議論をしてきました。おっしゃるとおりだと思います。情報がなければ共助も公助もないのだらうと思いますので、その方向で進められるのではないかなと思っています。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授）

ありがとうございました。

宇田川（神奈川県災害救援ボランティア支援センターサポートチーム）

2点です。一つは、今出た個人情報という問題ですが、多くの市民が非常に誤った理解をしている現状があると思うのです。それに対して行政側、作った国も含めて、積極的な誤解を解く啓蒙活動をしていないのではないかという気がしてなりません。極端なケースでいえば、最近、僕の町内会で会合があったのですが、その会合というのは懇親会ですが、そこに集まった名簿さえも主催者側が個人情報保護ですから名簿は作れませんという言い方をしている。こんなばかばかしい話はないわけですし、その辺はぜひ行政側の怠慢だらう、怠慢でなかったら意識的にこうやって個人情報というものを誤解させるような動きがあるということは、逆に困ったことだという感じがします。

2点めですが、災害時要援護者の問題で、その対象とされる者の中に障害者という言葉がありますが、これは当然対象としていいわけですが、その障害者という見方の中に、どうしても知的障害の人がなかなか視野に入りにくい現状があるのではないかという気がしてなりません。どうしても見やすい障害者から対策が立てられがちだという気がしているのです。それは先ほど山崎先生もおっしゃったのですが、ソーシャルインクルージョンという考えの中にどうしても日本社会では知的障害者がはじかれやすいという何かがあるのではないかという気がしてならないのです。そこで皆さんに教えていただきたいのですが、そういった部分を取り込んでいるいい事例があったら、ぜひ教えていただきたい。

資料の 62 ページの (3) の 2 点目に「防災だけでなく、地域における各種活動を通じて人と人とのつながりを深めるとともに、要援護者が自ら地域にとけ込んでいくことができる環境づくり」とありますが、この辺は文科省とも絡んでくる問題だとも思います。私たちがどう考えたらよいのかといったときに、知的障害のかたが町の中で行動しているときに発災すれば、自分からメッセージを出したり、自分から情報を得たりすることはできないわけです。その点がいちばん難しい問題だろうと思います。その辺について何かヒントがあったら、ぜひ教えていただきたい。

丸谷 (京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター (CAPS) 教授)

分かりました。すぐにとということも難しいと思いますので、ML でそういった提案を取るということも含めてじっくりやるべきだと思いますが、とりあえず時間的に押しておりますので、今の件について、もし何か思い当たるところがあれば、休憩のあとに手を挙げていただいて考えてみたいと思います。もしなければ、ML の世界で整理するというところでよろしいでしょうか。

岡野谷 (特定非営利活動法人 日本ファーストエイドソサエティ 代表)

日本ファーストエイドソサエティの岡野谷です。災害時要援護者の避難支援ガイドラインというこのガイドラインを拝見して、多くの省庁さんは、ガイドラインは作るのです。非常にいいガイドラインができて、例えば 63 ページの 5 - 3 で、平常時においてもそれぞれの参加を得つつ、研修や実践的な訓練を実施し、国はその取り組みを支援すること、以上ということなのです。具体的にもう少しブレイクダウンしたものをぜひご提供いただければと思います。

先ほど山崎先生からも、保健・医療関係者、その他が本当に縦割りである。縦割りであるということは十分認識されているのですが、ではどうしたらいいのかということがなかなか出てこない。今、例えば内閣府の消防庁という縦割行政でもいろいろなことが起こっていて、医療のほうでは災害医療訓練が非常に多くやられているわけです。そういったものも取り込んでいけば、例えば練馬区では、医師会、歯科医師会、接骨医会、看護師会、いろいろなところが合同して医療災害訓練をやっている。そういう実態がありますが、それが全然全国に広まっていけない。こういったものをピックアップして、具体例を示してあげることによってかなりの自治体がこれを取り入れていけるのではないかと思うのです。

例えば集団災害学会というところでは、図上訓練ですが、警察、消防、行政、医療関係者、学校関係者が集まったの医療災害訓練をやっております。それぞれの担当者が例えば警察官は警察の役をするのではなくて、自治体の人間としてそのグループに参加するのです。そうすると、相手が何を考えているか、自分がやっていることではなくて行政がやっていることはどういうことなのかというのをどんどん吸収するし、それを知らなければ図上訓練ができない。そのような訓練も、実際には医療のほうではされています。

そういったことを縦割りではなく、先ほど防災ボランティアの人材育成に関するアンケート調査で素晴らしいものができていますが、もう少し枠を広げてアンケートを探していただいて、ぜひそれをこういったガイドラインに盛り込んでいただければいいかなと思っております。ご提案です。

丸谷 (京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター (CAPS) 教授)

ありがとうございました。そのガイドラインの件については、今後は何かありますか。

諏訪（内閣府）

今のところ、ガイドラインについては、これは国のガイドラインということで、それを受けて各県・各市町村の地域の実態に合った、もう少しきめの細かいガイドラインを作っていただくということです。去年作って、今年改正して、また改正するということは、本来なら細かな点も盛り込んでやればいいのですが、一応、国としてのガイドラインを示したうえで、実際に発災時に行動するのが市町村ですので、その市町村の地域性とか、土地ごとにやり方が違うと思うので、そういったものを盛り込みながら推進を図っていきたいと考えております。

今、検討しているのが消防庁さんとこの間、議論したのですが、このガイドラインも続いて各市町村、自治体でどれだけ進捗しているかどうかアンケートをとる予定にしております、秋以降にはその結果が出るかと思えます。それを踏まえたうえで、消防庁、厚生労働省、3省庁で今後、各都道府県・市町村等を指導していきたいと考えております。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授）

ありがとうございます。私が言うのも何ですが、政府に細かい話を突っ込むのはなかなか難しい部分もありますので、むしろそちらでお持ちの情報を、例えばこの検討会から発信して、ガイドラインにそれをくっつけるという発信をするというやり方のほうが手っ取り早いかもしれません。何かそういうことで行政をプッシュしていただくような、あるいはサポートしていただくようなやり方もあるかと思えます。行政は行政としていろいろな事情もおありかもしれませんが、やる人が動くというやり方で、何かまたこの場で提案できるかもしれないと感想を持ちました。

岡野谷（特定非営利活動法人 日本ファーストエイドソサエティ 代表）

ありがとうございます。ですから、ご提案という形で今お話をしましたし、ぜひお持ちのこまを提案という形でどんどん出していけないかなと思っています。

中川（時事通信社 時事防災リスクマネジメント Web 編集長）

私が代わって言うのも何ですが、彼の前の担当者が氏名を消して作った資料はガイドラインよりも事例集だと言っていました。いろいろな自治体の事例集がありますので、ぜひその事例集を見ていただきたい。先ほど静岡のかたもおっしゃっておられましたが、超えられない壁をクリアした自治体の事例がいっぱいありますので、ぜひそこをごらんになってください。

丸谷（京都大学経済研究所 先端政策分析研究センター(CAPS) 教授）

ありがとうございます。とりあえず議論はここで区切らせていただきます。